

専門医・認定臨床医生涯教育単位認定における  
講演時間の変更について

教育委員会

この度、新専門医制度に向けた準備の一環として、リハビリテーション科専門医および認定臨床医に於ける「生涯教育の履修項目及び単位」における講演時間を変更することになりました。従来の講演時間 45 分から、60 分への変更となります。

教育講演の単位付与申請を検討中の方におかれましては、講演時間を 60 分で企画していただきますようお願いいたします。

記

開催日 : 2016 年 4 月 1 日以降

講演時間 : 60 分

対 象 : (2) 教育研修講演等受講の単位

e 号	「関連学会」で行われる教育研修講演 (10 単位/1 講演)
f 号	地方で定期的に行われる研究会や学術集会での教育研修講演 (10 単位)
g 号	地方会が認める講演 (5 単位)

以上